

小鹿野町お試し住宅利用の条件と注意事項

1 利用できる方

秩父圏域（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町）以外にお住まいで、小鹿野町に移住を検討している方とその家族

2 利用人数

5名以内

3 施設利用料

無料

4 注意事項

- ・外出時や就寝時は必ず施錠してください。盗難にあった場合、町は一切の責任を負いません。
- ・室内は清掃に努め、清潔を保ってください。
- ・ごみは、施設利用開始時の案内に従って分別し、退去時には一か所にまとめてください。
- ・火気の取り扱いに細心の注意を払うとともに、冬季は水道の凍結等に十分注意してください。
- ・鍵を紛失した場合は、玄関の鍵の交換費用を利用者様に負担していただきます。

5 禁止事項

- ・施設や施設内の備品等を壊すまたは原状回復が困難なほど汚すこと。
- ・大音響で音楽を流すなど周辺住民に迷惑を及ぼすこと。
- ・利用者以外の者を滞在させること。
- ・住宅内での喫煙（庭等屋外での喫煙は可）
- ・住宅内外で動物等を飼育すること。
- ・鍵を複製すること。
- ・営利・非営利に関わらず、事業または営業を行うこと。
- ・文書や絵などの掲示
- ・政治活動や宗教活動

※故意または過失によって住宅や備品を損傷した場合、その損害を賠償していただきます。